

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宝塚市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.3%
全職員	68.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	85.9%
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	76.5%
本庁係長相当職	105.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.4%
31～35年	92.3%
26～30年	96.0%
21～25年	92.9%
16～20年	85.7%
11～15年	81.6%
6～10年	80.8%
1～5年	79.0%

【説明欄】

- ・相対的に給与水準の低い会計年度任用職員のうち、日額、時間額の職員の91.9%が女性であり、全職員で比較すると給与の差異が大きくなる。
- ・役職段階別の本庁係長相当職について、平均勤続年数は女性が21年、男性が15年、平均年齢は、女性が48歳、男性が43歳となっている。
- ・本庁課長補佐相当職(副課長級)について、給与水準の高い医師職が男性で60.5%、女性で18.2%の割合となっている。
- ・勤続年数1年以上、21年未満について、給与水準の高い男性の医師職が分布しており、21年以上の勤続年数では少ない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。